



事 務 連 絡  
平成26年10月22日

各都道府県教育委員会指導事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

平成26年度「人権教育に関する特色ある実践事例」の提供について（依頼）

文部科学省においては、学校における人権教育の一層の推進に資するため、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「第三次とりまとめ」（平成20年3月）や人権教育の推進に関する取組状況の調査結果等の趣旨を踏まえ、学校における人権教育の特色ある実践事例を、当省のウェブサイト（※）にて紹介していくこととしています。

（※）[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm)

については、本年度も、貴都道府県内の学校における人権教育に関する実践について、「学校における人権教育に関する特色ある実践事例の収集・公表について」に基づき、適切と考えられるものを1～2件、下記期限までに御提供くださるようお願いいたします。

なお、この事例収集については、平成23年度から一定期間（5年間程度）継続して行い、期間経過後に必要な見直しを行っていくことを予定していますので、引き続き御協力くださるようお願いいたします。

記

提出期限 : 平成26年12月5日（金）

【本件問合せ先】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
指導調査係 清水、高橋、鈴木  
電話 03-5253-4111（内線 3291）  
FAX 03-6734-3735  
E-Mail [jidous@mext.go.jp](mailto:jidous@mext.go.jp)

## 学校における人権教育に関する特色ある実践事例の収集・公表について

### 1. 提供いただきたい実践事例について

各都道府県内の国公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における人権教育に関する実践事例のうち、別紙1『特色ある実践事例の基準』に掲げる観点のいずれか一つにおいて特色があると考えられるものを御提供ください。したがって、記述内容につきましても、複数の観点により取組の全体像を網羅するものではなく、いずれか一つの観点到着目して、その観点から取組を紹介するという記述となるようお願いいたします。

なお、取組の内容については、特定の個人に着目したものというよりは、学校としての取組に重点を置いた内容を記述いただきますようお願いいたします。

また、より幅広い内容の事例集として多くの方に御活用いただけるよう、平成23～25年度において件数が少なかった幼稚園、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の事例や、『特色ある実践事例の基準』のうち件数が少なかった観点到着目した事例について、適した事例があれば積極的に御提供くださるようお願いいたします。平成23～25年度に御提供いただいた事例の件数は以下のとおりです。

#### ○学校種別

学校種	(件)		
	H23	H24	H25
幼稚園	0	0	2
小学校	32	23	26
中学校	23	25	23
高等学校	8	10	10
中等教育学校	0	0	0
特別支援学校	0	1	1

#### ○「特色ある実践事例の基準」の観点到別

観点到	(件)		
	H23	H24	H25
学校全体として人権尊重の観点到立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例	26	23	31
学校としての点検・評価が組織的に行われ、PDCAサイクルが効果的に機能している実践事例	0	0	3
地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例	8	10	5
価値的・態度的側面のみならず、知識的側面や技能的側面に関する指導がバランスよく行われ、実践力・行動力の育成につながっている事例	5	4	2
学校種間の接続・一貫性を追求した実践事例	1	1	4

各教科等における特徴的な指導の実践事例	7	4	3
個人人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例	5	3	2
協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例	7	7	4
その他指導内容や指導方法において特徴ある工夫が行われている実践事例	4	6	1
指導に関する校内研修の工夫改善に取り組む実践事例	0	3	1
学校が地域等と連携して研修に取り組む実践事例	1	0	1

御提供いただく実践事例の検討に当たっては、できる限り直近の事例としていただくとともに、これまでの文部科学省人権教育開発推進事業による人権教育研究指定校や人権教育総合推進地域（平成22年度まで）、また、人権教育研究推進事業（平成23年度以降）において指定された事例も積極的に候補に含めて御検討いただきますようお願いいたします。

## 2. 提供いただきたい実践事例の件数等について

各都道府県1～2件の実践事例の御提供をお願いいたします。

指定都市が設置者である公立学校の取組についても、都道府県教育委員会にてとりまとめをお願いいたします。

なお、本件実践事例の収集・公表は、平成23年度から一定期間（5年間程度）継続的に行い、期間経過後に必要な見直しを行っていくことを予定しており、今後も同数程度の実践事例の御提供をお願いしたいと考えていますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 3. 提供いただく様式及び資料について

事例ごとに、以下の2点を御提出ください。

### ①公表資料様式

・別添様式1に記入の上、Wordファイルによりメールにて送信してください。（「一太郎」ファイル、PDFファイルでの提出は不可）

※様式1の書式は変更しないこと。

※フォント（MS明朝）、ポイント（12ポイント）を変更しないこと。

・送信先：[jidous@next.go.jp](mailto:jidous@next.go.jp)

### ②個人情報・著作権等についてのチェックシート

・別添様式2に記入の上、上記①と合わせてメールにて送信してください。

・送信先：[jidous@next.go.jp](mailto:jidous@next.go.jp)

#### 4. 事例執筆に当たっての表記等について

公表資料は、原則御提出いただいたものをそのままウェブサイトに掲載することを予定しています。つきましては、文章のみならず、写真や図表などの表現上の工夫を施し、できる限り分かりやすいものとしてください。また、他の学校が参考として活用することができるよう、できる限りそれぞれの取組の詳細が分かりやすく紹介されるようなものとするようお願いいたします。

ただし、個人が特定されるおそれのある表現や写真の掲載など、個人のプライバシーに関する情報の記載や、他者の著作権等に関わる記載については十分配慮いただくことが必要です。このため、上記3の②のとおり、事例の執筆・提出に当たっては、学校及び教育委員会において「個人情報・著作権等についてのチェックシート」により内容の確認を行い、全ての項目の「確認欄」に「○」が入力された状態で、公表資料様式と併せて御提出くださるようお願いいたします。

なお、文部科学省の公用文における漢字使用等に関する基準に基づき、用語の統一のため、当方で修正する場合がありますので、予め御了承ください。主な修正例は別紙2を御参照ください。

#### 5. 自治体名や学校名の取り扱いについて

児童生徒等の個人情報を除いて、都道府県名や市町村名、学校名については、ウェブサイトにおいて公表することを前提として事例の提出をお願いいたします。

ただし、市町村名や学校名を公表しないとするを特に希望される場合は、ウェブサイトの閲覧者が当該実践事例についてより具体的な問合せをすることが可能となるよう、公表資料中に窓口となる都道府県教育委員会の連絡先を御記入いただくようお願いいたします。

以上

(別紙1)

## 特色ある実践事例の基準

平成23年10月27日  
人権教育の指導方法等  
に関する調査研究会議  
平成24年10月3日  
一部変更

特色ある実践事例の選定に当たっては、『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕』の趣旨を踏まえた取組であることを前提に、以下に掲げる基準のいずれかに該当する取組を選出してください。

### 【学校の組織的取組】

- 学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
- 学校としての点検・評価が組織的に行われ、PDCAサイクルが効果的に機能している実践事例
- 地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

### 【指導内容・指導方法】

- 価値的・態度的側面のみならず、知識的側面や技能的側面に関する指導がバランスよく行われ、実践力・行動力の育成につながっている事例
- 学校種間の接続・一貫性を追求した実践事例
- 各教科等における特徴的な指導の実践事例
- 個人人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例
- 協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
- その他指導内容や指導方法において特徴ある工夫が行われている実践事例（例えば、学力向上、道德教育、市民性教育、キャリア教育、法教育等と結びつけて人権教育を実践している事例等もこの項目に含む）

### 【研修】

- 指導に関する校内研修の工夫改善に取り組む実践事例
- 学校が地域等と連携して研修に取り組む実践事例

以上

(別紙2)

## 用語の修正について

御提出いただいた実践事例について、文部科学省の公用文における漢字使用等に関する基準に基づき、用語の統一のため修正をする場合があります。学校の目標等で既に広く使用されている用語であれば、修正の対象にはなりません。

### <主な修正例>

修正	修正対象
子供	子ども
目指す	めざす
一人	ひとり
一つ	1つ
取組	取り組み
生かす	活かす
様々	さまざま
在り方	あり方
更に（副詞）	さらに
さらに（接続詞）	更に
友達	友だち

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	・「特色ある実践事例の基準」に掲げる各観点のうち、該当する観点を御記入ください。(記入例：学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例)
-------	--

**1. 基本情報**

- 都道府県名及び市町村名

- 学校名

- 学校のURL

**2. 学校紹介**

- 学級数

【通常の学級】、【特別支援学級】、【合計】

- 児童生徒数

【全児童生徒数】人(平成26年 月 日現在)

 (内訳：)

- 人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績(実施年度及び事業の別)

- 学校の教育目標、人権教育に関する目標など

※学校としての教育目標、人権教育に関する目標、標語などを御記入ください。

【学校の教育目標】

【人権教育に関する目標】

- 人権教育に係る取組一口メモ

『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』を踏まえつつ、取組の特徴を50字程度で御記入ください。

- 人権教育にかかる取組の全体概要

### 3. 特色ある実践事例の内容

- ・取組のねらい、目的
  - ・取組を始めたきっかけ
  - ・取組の内容（具体的な事例ないし実例に沿って御記載ください）
  - ・取組の主体や実施体制（チームを編成する場合はその体制を図表でお示してください）
  - ・取組の頻度
  - ・取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫
- 等、取組の内容に応じて、できるだけ分かりやすく記入してください。

### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- ・取組を実施する際に生じた課題
- ・課題に対する解決方法

等、取組の内容に応じて、できるだけ分かりやすく記入してください。

### 5. 実践事例の実績、実施による効果

- ・取組の実績（経年で示せる場合はグラフ又は表の形式としてください）
- ・取組が効果を上げた実際の事例
- ・取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

等、取組の内容に応じて、できるだけ分かりやすく記入してください。

### 6. 実践事例についての評価

- ・取組についての評価、及びそう評価する理由
- ・保護者や地域住民からの反応
- ・現在、実施にあたって課題と感じていること

等、取組の内容に応じて、できるだけ分かりやすく記入してください。

※ 項目1及び2でA4判概ね1枚程度、項目3から6まででA4判少なくとも概ね3枚程度、全体で少なくとも4枚程度（最大8枚）の資料となるよう資料の調製お願い



します。

※ 様式の様式を変更しないようお願いします。

※ フォント（MS明朝）、ポイント（12ポイント）を変更しないようお願いします。

人権教育に関する特色ある実践事例（様式）

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

**1. 基本情報**

○都道府県名及び市町村名

○○県△△市

○学校名

△△市立□□小学校

○学校のURL

http://www.-----/-----/-----/

**2. 学校紹介**

○学級数

【通常の学級】全学年各2学級、【特別支援学級】1学級、【合計】13学級

○児童生徒数

【全児童数】423人（平成○○年○月○日現在）  
（内訳：1年生66人、2年生72人、3年生69人、4年生60人、5年生79人、6年生75人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成○○年度人権教育研究推進事業人権教育総合推進地域推進協力校  
平成○○年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】  
「自他を大切にする児童」「思いやりのある児童」「すすんで学ぶ児童」  
【人権教育に関する目標】  
（基本目標）「人権に関する知的理解の深化」「人権感覚の育成」  
（重点目標）「安心して学び合える学習環境の整備」  
「ともに学び合う関係づくり」「対話の力の育成」  
「自他の人権を尊重する態度の育成」

○人権教育に係る取組一口メモ

体験活動と自治的な活動を通じた豊かな心の育成

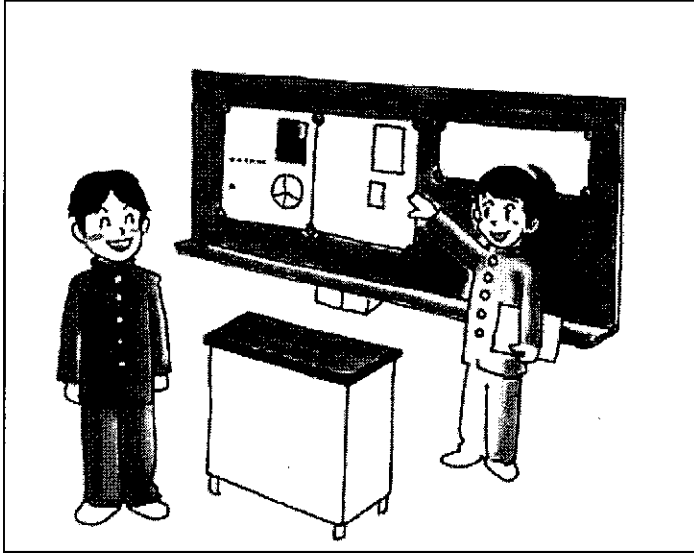
○人権教育に係る取組の全体概要

- |  |
|--|
| ○ 学校の教育活動全てを通じて実践する、系統性を重視した指導計画の効果的実践<br>.....○                         |
| ○ 児童の自主性を尊重した指導方法の工夫<br>.....○   |
| ○ 人権教育推進に関する点検・評価アンケートの教職員・児童生徒・保護者各層への実施及びその結果の分析活用<br>.....○<br>.....○ |
| ○ 家庭・地域との連携、校種間連携<br>.....○  |



## 記入イメージ

(取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)



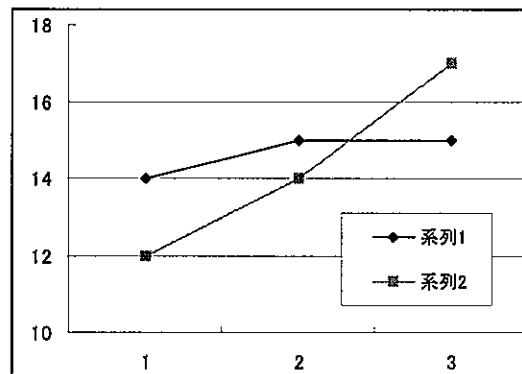
### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(課題、課題が生じた背景)

(課題に対する対応)

### 5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)





## 個人情報・著作権等についてのチェックシート

都道府県名	学校名

各学校及び教育委員会において、以下の確認事項について注意事項に基づきご確認ください。確認できた項目の「確認欄」に○を記入し、全ての事項について○が記入された状態でご提出ください。

## ●個人情報(固有名詞・肖像権等)関係

確認事項	注意事項	確認欄
児童生徒名	掲載できません。仮称で記載する場合には仮称であることを明記してください。	
教員名(自校の教諭等)	学校の判断により掲載は可能ですが、教員の個人名を記載する場合には本人の了承の下、記載してください。	
講演者等の外部協力者の役職・氏名や団体等名	所属・役職・氏名・団体等名を記載することについて、本人(団体等名については団体)の承諾が得られれば、記載することができます。承諾を得て記載する場合は、所属・役職や団体等名は略称を用いず、正式名称で記載してください。 承諾が得られない又は確認ができない場合は、所属・役職・氏名・団体等名を明記せず、一般名称で記載してください。(例:大学教員、近隣で活動するNPO法人 等)	
人物が写った写真	児童生徒、教員、講演者等の外部協力者・団体等のいずれの場合も、写真を掲載してよいか、本人(児童生徒の場合は保護者も含む)の承諾を得てください。承諾が得られているものは掲載できます。承諾が得られない又は確認ができないものは、掲載できません。	

## ●著作権(著作物・商標等)関係

確認事項	注意事項	確認欄				
学校外の者が作成した図版等のコピー	例えば教科書・教材等のコピーや新聞記事のコピーなど、事例を執筆する学校以外の第三者が作成した図版等については、学校の事例の一部として文部科学省のウェブサイトに掲載することについて、著作権者の承諾が得られた場合のみ、掲載が可能です。承諾が得られない又は確認ができないものは、掲載できません。					
	著作権者(学校以外の第三者)の承諾を得て掲載する箇所の有無と、該当がある場合は、どのような機関にどのような方法で承諾を得たのか、記入してください。 <input type="checkbox"/> 該当あり <input type="checkbox"/> 該当なし ↓					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当箇所</th> <th>どのような機関にどのような方法で承諾を得たか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		該当箇所	どのような機関にどのような方法で承諾を得たか		
該当箇所	どのような機関にどのような方法で承諾を得たか					
著作物(本、詩)からの文章の引用	掲載可能です。ただし、タイトルや作者名など出典を明らかにして掲載してください。また、全文を引用するような形では掲載できません。					
著作物(本、詩)の紹介	著書のタイトルや作者名を記載することは可能です。ただし、表紙の写真等を掲載することはできません。					
商品の紹介	商品名や商品の写真を掲載することはできません。例:商品説明するための表現は掲載できます。					